

憲法の解釈変更は姑息

丹羽 宇一郎 前中国大使



——安倍政権は憲法の解釈変更で集团的自衛権の行使容認を目指しています。どう思いますか。

「日本が戦後、基本にしてきた憲法の平和主義に関わる問題です。解釈を変えて集团的自衛権を行使しようとするのは、スポーツ選手が自分の都合でルールを変えようとするもの。そんな姑息な手段を考えないで、正々堂々と国民に憲法改正を問うべきだ」

——安倍晋三首相は自著で日本の立場を「権利はあるが自由にならない『禁治



産者』に似ている」と表現しています。

「国の守りを固めることは必要だが、専守防衛でいくべきだ。国連憲章は集团的自衛権を行使できるとしているのであって、行使しなくてはいけないものではない。米国の友人は冗談半分で、『日本の自衛隊はいざという時に助けになるのか』と言っている」

——安倍首相は行使容認の積極派を内閣法制局長官に起用しました。

丹羽 宇一郎（にわ・ういちろう）
1939年生まれ。伊藤忠商事社長、会長を歴任。民主党政権時代の10年6月から12年12月まで、民間初の駐中国大使。

「適材適所で選ばれたのだろう。政権の方針にとにかく言わないが、法制局は法の精神を最も重視する役所だ。あらゆる角度から検討し、意見すると思う」

「東南アジア諸国は昔の日本のイメージを忘れがたく持っている人も多い。軍国主義復活とは言わないが、集团的自衛権で日本が攻撃に参加できることになる。李下に冠を正さずで、日本は危ないところには近づかないことが大事ではないですか」

「安全保障環境が厳しくなる中、容認すべきだという意見もあります」

「平和憲法を守る唯一の被爆国という立場で非核・非戦を世界に訴えるべきだ。集团的自衛権の行使を認め、平和主義をやめれば『なぜ日本は過去に言っ

きたことをひっくり返すのか』と世界に見られる。中国や韓国と対抗して同じ土俵にのらず、法の精神を尊重してきた先人の努力を水泡に帰してはいけない」

——中国は日本の動きをどう見ていますか。

「戦争をしてはいけな」と思っているのは日本も中国も同じ。戦争で被害を受けるのは常に弱い国民だからだ。今の日中関係は首脳間に信頼関係がない。必要なのは対話すること。冷え切った状況で対話を始めるのが政治家の度量だ」

——行使容認に転換すれば周辺国はどう反応するでしょうか。